

川越市地域包括支援センターの事業所名の変更及び移転について

(1)事業所名の変更について

市内9つの川越市地域包括支援センターのうち、6 事業所が名称を変更しました。

変更日:令和 4 年 10 月 1 日

また、市民に対する主な周知方法として、市広報かわごえ5月号にて記事掲載(参考資料1)及び市広報かわごえ 10 月号にて折込(配付資料「川越市地域包括支援センターの事業所名が変わりました」)を行いました。

(2)移転について

下記の理由により、川越市地域包括支援センターにし分室が移転しました。

移転理由	川越市地域包括支援センターにし分室は、同法人の運営するデイサービス(リフレこもれび)と同じ建物内に併設されていた。新型コロナウイルス感染症対策の影響により、相談件数が増加する中、執務スペースが狭隘で相談場所を設けることができず、対面での相談(アポイントメントなしの来所相談を含む)は、すべて川越市地域包括支援センターにし(本体)に誘導せざるを得ない状況となっていた。 新型コロナウイルス感染症が収束する見込みはなく、受託法人としては感染症への対策を継続し、デイサービス(リフレこもれび)を運営するには、デイサービス内において地域包括支援センターにし分室の執務スペースの確保が困難であったため、移転を行った。
移転日	令和 4 年 10 月 1 日
住 所	(移転前)川越市大字的場2101-11 ↓ (移転後)川越市霞ヶ関東1-8-11 1階